

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区晴海特別出張所（仮称）等複合施設建設工事 （電気・外構その他工事）
2 施 工 場 所	東京都中央区晴海四丁目8番の一部
3 対 象 業 種	電気工事
4 工 事 概 要	外構工事 一式、電灯設備工事 一式 防犯カメラ設備工事 一式、誘導支援設備工事 一式 電話設備工事 一式、駐車場管制設備工事 一式 その他追加工事 一式
5 工 期	令和6年2月29日まで
6 契 約 金 額	70,279,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和5年9月19日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区湊一丁目14番15号 大栄・緑建設共同企業体 代表者 大栄電気株式会社 代表取締役 岡村 峰督
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、中央区晴海特別出張所（仮称）等複合施設建設工事（電気設備 工事）を上記業者にて施工中であり、本工事は外構工事に伴う電気設備 の設置工事、建物の運用上追加が必要になると判断された設備の工事を 行うものである。 本工事は施工に当たっては、現在施工中の改修工事と同一現場となっ ており、現場内での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう 工事が進められ、さらに、経費についても概ね33%の削減を図ることが できるため、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進 められる同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号